

2024年11月28日

退職年金制度の見直しについて
～多様なキャリア・ライフプラン・価値観に適した資産形成の実現を図ります～

東北電力および東北電力ネットワーク（以下、「両社」）は、一人ひとりの多様なキャリアやライフプラン、価値観に適した資産形成の実現に向け、2025年度より退職年金制度の見直しを実施します。

具体的には、2025年度以降、現役社員が積み上げる確定給付年金（DB）分の年金資産を確定拠出年金（DC）へ一本化し、各自が運用できる割合を高めることで、自身のライフプランに合致した資産形成を実現するとともに、現行以上の資産形成も可能な退職年金制度に見直します。

本見直しにより、2025年度以降に入社する社員は、すべてDCで年金資産を積み上げていくこととなります。

今回の見直しを通じて、多様な人財が働きがいを実感し、会社と個人がともに成長する好循環を実現することで、一人ひとりが両社で働くことに魅力を感じ、引き続き、変革に向けて最大限の力を発揮することで、持続的な企業価値の創造につなげてまいります。

以上

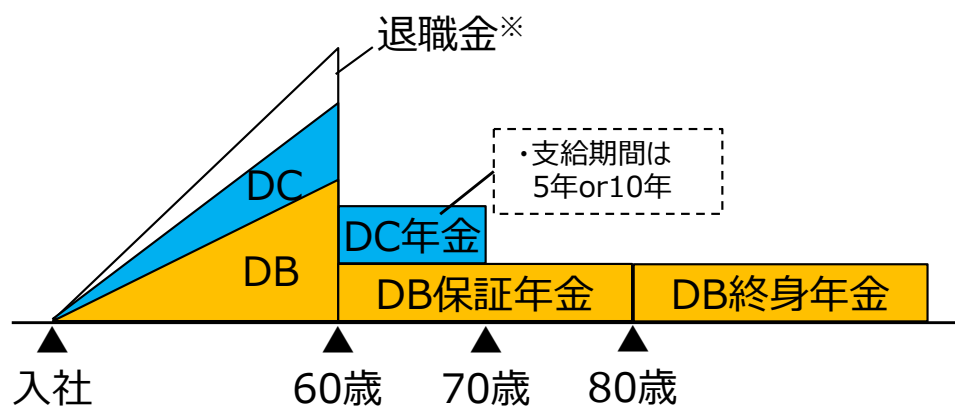
（別紙）退職年金制度の見直しの概要

(別紙) 退職年金制度の見直しの概要

■ DBの2025年度以降の積立分をDCへ移行

- 現在、当社の退職年金制度は、「確定給付年金（DB）」、「確定拠出年金（DC）」で構成しています。
- このうち、2025年度以降、現役社員が積み上げるDB分の年金資産をDCへ移行します。2025年度以降に入社する社員は、すべてDCで年金資産を積み上げていくことになります。
- なお、現役社員においては、DBにおける保証年金期間終了後の終身年金は廃止し、移行期の措置として勤続年数等に応じ、相当額を退職一時金に振り替えることとします。

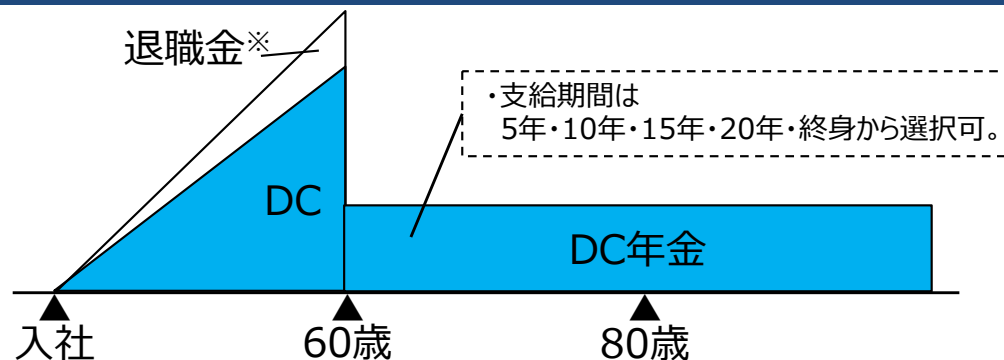
現行



DB（確定給付年金）：会社が年金資産を運用する制度
DC（確定拠出年金）：社員個人が年金資産を運用する制度

※退職時に、退職一時金を別途支給

見直し後：新入社員



見直し後：既存社員（DB加入者）

